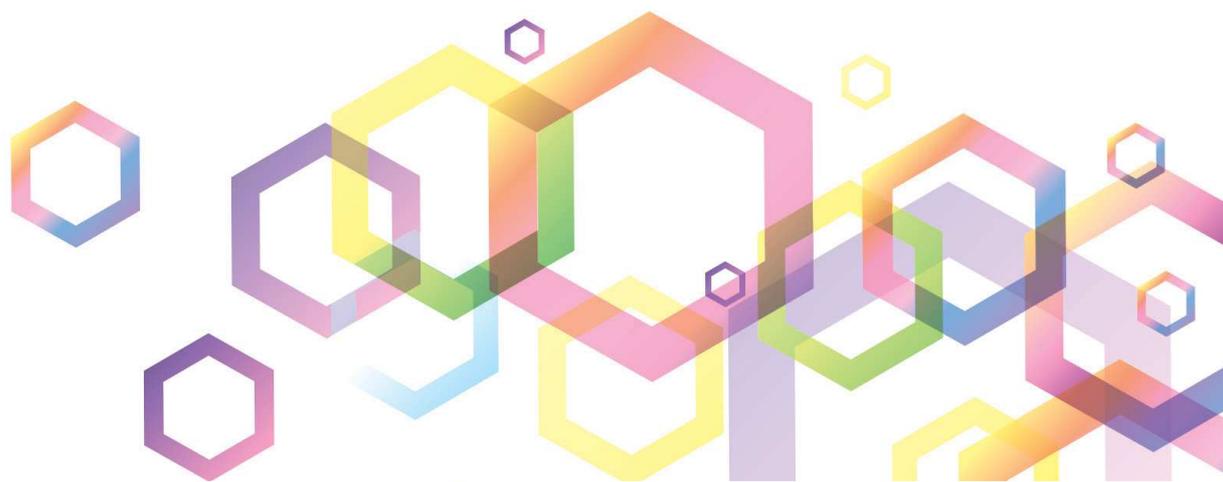




部門別計画

都市像 1

平和を創り
かおり高い文化を発信するまち



都市像 1 平和を創り かおり高い文化を発信するまち							基本構想
基本方向 4 世界を結ぶ市民交流と信頼しあう コミュニティを形成する		基本方向 3 平和で豊かな生涯を 育むまちを創る	基本方向 2 個性あふれる コザ文化を発信する	基本方向 1 平和の心を 未来へ継承する	1102	1101	
1402	1401	1301	1202	1201	1102	1101	
地域コミュニティの活性化を促進する	市民交流の推進を図る	市民の生涯学習・スポーツ活動を推進する	文化芸術の振興により地域の活性化を図る	コザ文化によるまちづくりを推進する	基地対策の充実を図る	平和都市を創造し発信する	
③個性あふれる地域づくり・人づくりの支援 ①信頼し支えあう地域づくり ②地域コミュニティ活動拠点施設の整備		①国内交流の推進 ②国際交流の推進 ③多文化共生による社会づくりの推進 ④市民の国際協力・貢献に対する情報発信	①生涯学習の推進 ②社会教育の充実 ③市民スポーツの推進	①文化芸術活動への支援 ②文化活動拠点施設の機能充実 ③文化財の保存と活用 ④市史資料の充実と市民の歴史学習の支援	①文化創造のまちづくりの推進 ②沖縄市戦後文化資料展示室「ヒストリート」の充実 ③コザ文化を醸成する環境づくり	①基地から派生する諸課題への対策の推進 ②米軍基地の返還と移設計画への対応 ③市民参加による平和活動の支援	①平和行政の推進 ②平和学習の充実による平和意識の高揚 ③市民参加による平和活動の支援

後期基本計画

都市像 1 平和を創り かおり高い文化を発信するまち

基本方向 1 平和の心を未来へ継承する

施策 01 平和都市を創造し発信する

▼ 施策の方向

1. 平和行政の推進

「沖縄市民平和の日^{注1}」を定める条例にもとづき、すべての人が等しく平和で豊かな生活が送れるまちづくりを進めるために、記念行事等の充実を図り、平和行政を推進する。

2. 平和学習の充実による平和意識の高揚

悲惨な沖縄戦の教訓をはじめ27年間の米軍統治時代の沖縄等、過去の歴史を振り返り平和について学べるよう、戦跡めぐりや平和講座を開催するとともに、平和学習コンテンツサイト等の活用促進により、市民の平和意識の高揚を図る。

3. 市民参加による平和活動の支援

市民一人ひとりが平和について考え向き合うことができるよう、市民参加型の取り組みをおこない、平和への思いを未来へ発信するとともに、市民が主体となった平和活動への支援をおこなう。

また、21世紀の新たな平和を創造していくために、市民の代表として選ばれた平和大使の研修や活動の充実を図る。



【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
市民等が主催する平和企画展件数	16 件	17 件	

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 核兵器廃絶平和都市宣言（昭和60年度）
- ・ 沖縄市民平和の日を定める条例（平成5年度）
- ・ 平和月間等に関する規則（平成5年度）
- ・ 沖縄市平和事業推進アクションプラン（平成26～35年度）

【主な事業や取り組み】

- ・ 平和行政推進事業
- ・ 平和月間（8月1日～9月7日）
- ・ 慰霊祭（美里地域・コザ地域）

▼ 現状と課題

平和行政の推進

本市では、日本国憲法の恒久平和の理念にもとづき、昭和60(1985)年に人類が二度と戦禍を繰り返さないよう共に誓い、全世界の人々へ戦争の根絶を訴えるとともに、人類が平和に暮らせる世界を実現するため「核兵器廃絶平和都市」を宣言した。また、昭和20(1945)年9月7日に、本市森根において沖縄戦の降伏調印式がおこなわれたことから、平成5(1993)年に「沖縄市民平和の日(9月7日)を定める条例」を制定し、平和行政の推進を図ってきた。

平成24(2012)年度に実施した平和に関する意識調査では、市民平和の日の認知度が市民の約1割にとどまった。このような状況をふまえ、平成25(2013)年度には、これまでの取り組みの評価や課題の整理をおこない、今後の平和行政の方向性を定めた「沖縄市平和事業推進アクションプラン」を策定した。引き続き、同計画にもとづき各種取り組みを充実するなど、平和行政を推進する必要がある。

平和学習の充実による平和意識の高揚

戦後70年が経過する中で、沖縄戦の悲惨な体験や教訓を風化させることなく、後世に平和を継承していくことが求められているが、戦争体験者の高齢化等により、語り部の発掘や育成が年々難しくなっている。

平成26(2014)年度には、本市がこれまでに蓄積してきた平和に関する映像や資料等をデ

ジタル化し、ホームページから情報発信するための「平和学習コンテンツサイト」を構築するとともに、市内全小中学校に平和学習用DVD等を配布し、平和学習の充実による平和意識の高揚に取り組んだ。今後は、市民が戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ「戦跡めぐり」等を継続するとともに、戦争体験談のデジタル化による記録を進めていく必要がある。

市民参加による平和活動の支援

市民等が主催する平和に関する企画を毎年募集し、平和月間に市民ロビー等で企画展を開催している。平成24(2012)年度からは、市民参加型の「市民の眼・平和写真展」を開催し、市民が主体となった平和活動への支援をおこなっている。企画展は、参加団体が固定化しているため、募集方法等を見直し、事業の充実を図る必要がある。

また、21世紀の新たな平和を創造していく人材の育成を目的に、平成3(1991)年度から実施している平和大使研修の充実を図るため、平成26(2014)年度からは、県外研修の派遣地を拡大したほか、県内宿泊研修やグループ学習等を導入し、平和の発信活動に力をいれている。

平成24(2012)年度から公募している社会人平和大使に関しては、毎年応募者が少ないため、今後、社会人平和大使の活用方法や必要性について検討する必要がある。

参考



用語の解説

◆注1 沖縄市民平和の日

1945年9月7日、旧越來村森根において、日本とアメリカの間で沖縄戦の降伏調印式がおこなわれ、公式に沖縄戦が終結した。

本市は、平成5年より、沖縄戦終結となる9月7日を「沖縄市民平和の日」と条例で定め、8月1日から9月7日までを「平和月間」と位置づけている。

都市像 1 平和を創り かおり高い文化を発信するまち

基本方向 1 平和の心を未来へ継承する

施策 02 基地対策の充実を図る

▼ 施策の方向

1. 基地から派生する諸課題への対策の推進

航空機騒音被害や米軍人による事件・事故のほか、提供施設・区域の非管理の結果生ずる問題や環境汚染問題など、基地から派生し多岐にわたる現状の課題に対処するため、より幅広く様々な分野の関係機関との連携を強化し、基地対策の充実を図りながら、さらなる基地負担の軽減に取り組む。

2. 米軍基地の返還と移設計画への対応

「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」の中で、キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区の「返還」と嘉手納弾薬庫の知花地区への「移設」計画が予定されており、一日も早い返還を日米両政府に求める。

また、移設計画においては、十分に地域住民の意見をうかがいつつ、米軍、国、県等の関係機関との調整を図りながら問題解決に取り組む。

3. 日米地位協定の抜本的な見直し

市民の生命、財産および基本的な人権を守る観点から、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会^{注1}や嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会^{注2}および中部市町村会等との連携を強化し、日米両政府に日米地位協定の抜本的な見直しを求める。

4. 基地に関する情報の発信

航空機の騒音測定や目視調査の結果をはじめ、基地の現状および事件・事故の被害状況など基地に関する情報をさらに充実させ、多岐にわたる本市の基地対策について市民にわかりやすい内容等を工夫し情報提供をおこなっていく。

【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
基地関係事件・事故発生件数	5 件	減少	
騒音発生状況	27.3 回	減少	各測定局の平均騒音発生回数

【関連する部門別計画や指針など】

・三連協活動方針

【主な事業や取り組み】

・三連協、軍転協等との連携
 ・基地被害に対する関係機関への抗議、要請等
 ・航空機騒音自動測定器による市内の実態把握
 ・沖縄市基地対策協議会

▼ 現状と課題

基地から派生する諸課題への対策の推進

昨今の本市を取り巻く基地問題の現状は、従来の航空機騒音被害や米軍人・軍属による事件・事故のほか、米国企業名が記載されたドラム缶が、沖縄市サッカー場の人工芝の敷設工事中に発見され、調査の結果、当該地は複合汚染があり、早期に汚染範囲を特定するとともに適切な対応が求められている。今後は国や県および米軍と調整を図りながら、市民の安全で安心な環境保全に努め原状回復に取り組む必要がある。

米軍基地の返還と移設計画への対応

平成25(2013)年4月、日米両政府は「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」（以下、統合計画）を発表し、その中で沖縄市に関連する内容として、「返還」される区域（キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区）と、「他基地からの移設先」とされる区域（牧港補給地区およびキャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区から嘉手納弾薬庫地区知花地区への移設）が示されている。

「返還」とされたキャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区については、「2024年度又はその後」の返還とされており、本市と

しては、早期返還を国に求めていくとともに、「沖縄市特定駐留軍用地内土地取得事業基金」を活用し、当該地区の公有地の先行取得に努める必要がある。

また、嘉手納弾薬庫知花地区への「移設」については、当該地の懸案事項の解決に向けた取り組みを進めるとともに、移設に関する住民からの不安の払しょくに向け、国、県等と連携し対応する必要がある。

日米地位協定の抜本的な見直し

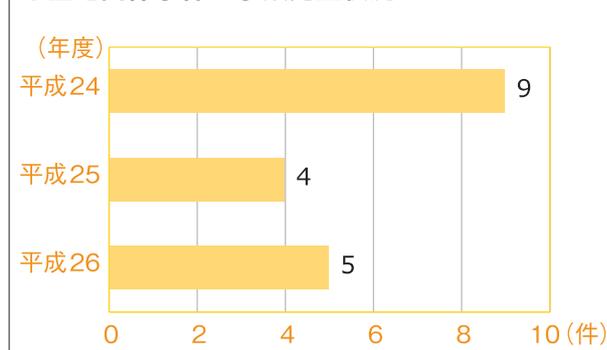
日米地位協定については、「日米地位協定の環境補足協定」が日米間で合意されたところであるが、日本側からの被疑者の起訴前に拘禁移転要請に応ずる等の事件・事故に関する見直しを含め、軍転協、三連協、および中部市町村会等の関係機関と連携し、抜本的な見直しを求めていく必要がある。

基地に関する情報の発信

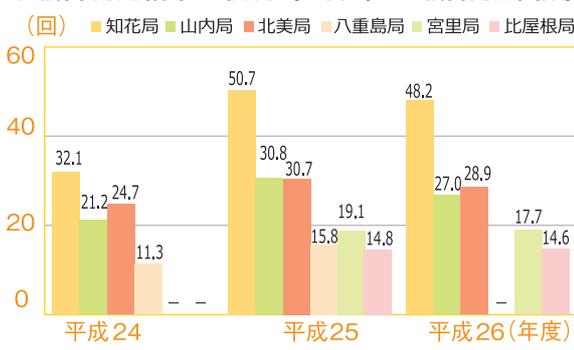
本市の多岐にわたる基地問題の現状と解決に向けた進捗について、市民にわかりやすい内容でさらなる情報提供のあり方について検討していく必要がある。

参考

○基地関係事件・事故発生状況



○騒音測定結果の状況（1日当たり騒音発生回数）



用語の解説

◆注1 沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会（軍転協）

県内に所在する米軍、自衛隊の使用地および未利用のその跡地について、県、市町村間の連絡を密にし、その利・転用の促進を図るとともに、米軍基地および自衛隊基地から発生する諸問題について相互に協力してその解決を図り、県民生活と福祉の向上に寄与することを目的とする協議会。

◆注2 嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）

嘉手納飛行場に関する諸問題のうち、沖縄市、北谷町、嘉手納町の共通課題について共同で対処することを目的とする三市町連絡協議会。

都市像 1 平和を創り かおり高い文化を発信するまち

基本方向 2 個性あふれるコザ文化を発信する

施策 01 コザ文化によるまちづくりを推進する

▼ 施策の方向

1. 文化創造のまちづくりの推進

文化によるまちづくりをすすめるため、文化活動や文化産業を支える人材の育成、市民が気軽に文化芸術に親しむ機会の創出など、文化の振興および地域の活性化を図る。

2. 沖縄市戦後文化資料展示室「ヒストリート」^{注1}の充実

沖縄戦後史・文化の研究および発信都市として、市民等が歴史や文化に対する認識を深める学習の場となる、沖縄市戦後文化資料展示室「ヒストリート」の拡大・充実を図る。

3. コザ文化を醸成する環境づくり

伝統芸能やロックをはじめとした音楽等によるイベントの開催や文化産業の振興などに取り組み、多様性と個性あふれるコザ文化を醸成する環境づくりをすすめる。



【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
ヒストリート来室者数	15,645 人	21,000 人	年間の来室者数

【関連する部門別計画や指針など】

- ・文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針：平成27年度）
- ・沖縄市文化振興ビジョン策定調査（平成13年度）
- ・沖縄戦後文化資料館基本構想（平成5年度）
- ・沖縄市戦後文化資料展示室「ヒストリート」設置要綱（平成17年度）
- ・文化事業推進プラン～文化事業実施に向けた5年計画～（平成25～29年度）

【主な事業や取り組み】

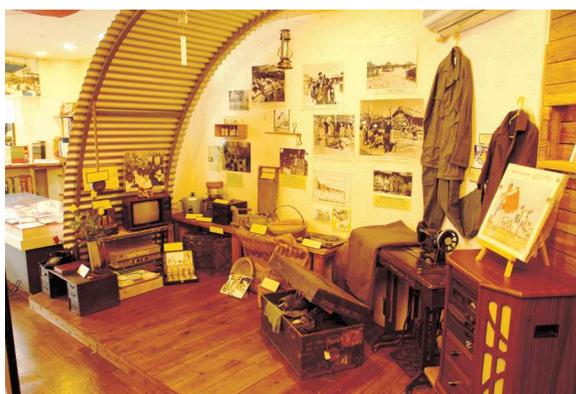
- ・文化芸能推進事業
- ・沖縄市戦後文化資料等展示事業

▼ 現状と課題

文化創造のまちづくりの推進

本市は、戦後、米軍基地の影響を受けながらも、伝統芸能のエイサーをはじめ、ロックやジャズ、島唄、琉舞、演劇、ファッションなど、伝統文化と異文化が融合し、新たな文化（コザ文化）を創出するとともに、音楽・芸能等の著名なアーティストを輩出するなど、常に戦後沖縄の文化をリードしてきた。

本市が培ってきたコザ文化を活かし、文化創造のまちづくりをすすめ、文化振興および文化産業等の創出を図るため、吹奏楽フェスティバルや芸能フェスティバルの開催など、市民が本市の文化を誇り、文化活動へ積極的に参加できる環境づくりや、文化を担う人材の育成が必要である。



沖縄市戦後文化資料展示室
「ヒストリート」の充実

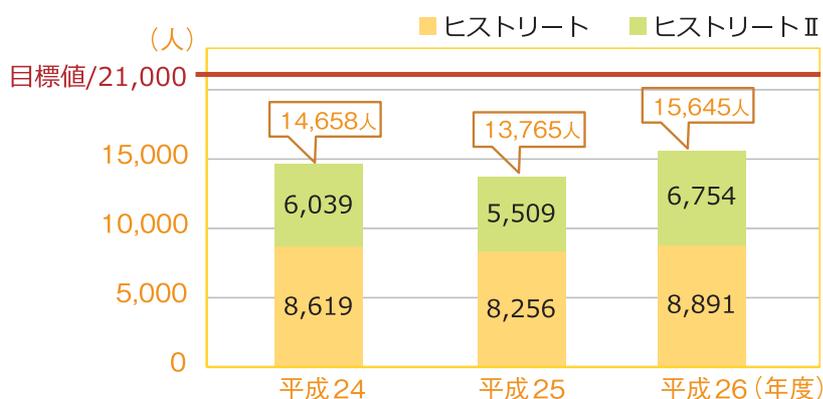
中心市街地に沖縄市戦後文化資料展示室「ヒストリート」「ヒストリートⅡ」を開設し、沖縄の戦後を象徴する本市の歴史・文化を内外に発信するとともに、市民や来訪者の歴史学習の場として供してきた。寄贈および収集した資料等の保存・公開やデジタル化による情報の有効活用、利用者の利便性の向上など、展示室の充実を図るとともに、将来に向けた沖縄市戦後文化資料展示室のあり方を検討する必要がある。

コザ文化を醸成する環境づくり

芸能、ロック、ジャズ等のイベントをはじめ、ライブハウス、民謡クラブ、琉舞研究所等は、文化の振興や観光産業等を担う本市の多様な文化資源となっている。音楽等のみならず、戦後、培われてきた文化資源をコザ文化として醸成し、まちの活気へとつなげていく取り組みが必要である。

参考

○沖縄市戦後文化資料展示室 「ヒストリート」「ヒストリートⅡ」来室者数



用語の解説

◆注1 沖縄市戦後文化資料展示室「ヒストリート」

本市の個性的な戦後史・文化を市内外へ広く発信するため、中心市街地の空き店舗を活用して開設した展示室。本市の戦後史や文化が一目でわかるよう、戦後27年間の米軍統治時代の資料を中心に、写真パネル、年表、戦後の雑貨品などのモノ資料を展示している。

はじめに

基本構想

後期基本計画

資料編

基本構想

都市像 **1** 平和を創り かおり高い文化を発信するまち

基本方向 **2** 個性あふれるコザ文化を発信する

施策 02 文化芸術の振興により地域の活性化を図る

▼ 施策の方向

1. 文化芸術活動への支援

文化芸術を継承・発展させるため、文化芸術団体等への支援および市民の創作意欲の喚起、鑑賞や発表できる場の提供など、市民の主体的な文化芸術活動を支援する。

2. 文化活動拠点施設の機能充実

沖縄市民会館や沖縄市民小劇場あしびなー等の老朽化した設備の整備や耐震化により、安心して利用できる文化芸術活動の拠点施設として機能の充実を図る。



3. 文化財の保存と活用

先人の育んだ文化財を保存するため、文化財の調査や指定をすすめるとともに、文化財説明板等の設置や文化財散策マップの発刊などの環境整備をとおして、文化財の活用を図る。

また、各種展示会・講座の開催や文化財に関する調査報告書等の発刊など、市民が文化財に触れる機会を創出し、市民の文化財に対する保護意識の高揚を図る。

4. 市史資料の充実と市民の歴史学習の支援

市史の計画的な発刊に取り組むとともに、市史資料の収集・整備やデジタル化により資料の充実を図り、市民の歴史認識を深めるための歴史学習活動を支援する。

【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
指定・登録文化財件数	36 件	38 件	国・県・市指定、国登録

【関連する部門別計画や指針など】

- ・文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針：平成27年度）
- ・沖縄市文化振興ビジョン策定調査（平成13年度）
- ・沖縄市文化財保護条例（昭和50年度）
- ・文化財整備活用基本計画（平成20年度）
- ・沖縄市史編集基本構想（平成22年度）

【主な事業や取り組み】

- ・沖縄市文化協会補助金
- ・沖縄市芸能団体協議会補助金
- ・文化芸術活動支援
- ・市民会館改修事業
- ・市民小劇場あしびなー改修事業
- ・文化財調査事業
- ・文化財発掘調査事業
- ・文化財整備事業
- ・市史編集事業

▼ 現状と課題

文化芸術活動への支援

本市では、沖縄市文化協会や沖縄市芸能団体協議会等の文化芸術団体への支援をはじめ、音楽や芸能イベント、発表会など、市民が質の高い文化芸術に触れる機会の創出や文化芸術活動への参加促進および人材の育成に努めてきた。

今後も、文化芸術団体等への支援をはじめ、市民の創作活動の機会や場の提供等の充実を図るなど、市民の主体的な文化芸術活動への支援が必要である。

文化活動拠点施設の機能充実

沖縄市民会館や沖縄市民小劇場あしびなー等については、これまで文化活動拠点施設として多くの市民が利用し、本市の文化の発展に供してきた。市民会館については、平成26(2014)年度に実施した耐震診断調査の結果をふまえ、市民会館基本計画を策定し施設の運営方針を決定する必要がある、市民がより安心・安全に利用できる文化活動拠点施設の整備が求められている。

文化財の保存と活用

本市には現在、有形・無形等を合わせ、国指定3件、県指定8件、市指定21件、国登録4件の文化財があるが、これら以外にも数多くの貴重な文化財が所在している。調査や指定をすすめ、地域資源としての活用を想定した文化財の環境を整備するとともに、市民の文化財に対する保護意識の高揚を図る必要がある。

歴史・文化・自然等に関する公文書や寄贈資料など、市史編集担当や市立郷土博物館の調査等において収集した貴重な資料を相当数所有しているが、保存・展示に苦慮する状況にあり、保管施設の整備や計画的な公開・展示などの取り組みが必要である。

市史資料の充実と市民の歴史学習の支援

沖縄市史については、沖縄市史編集基本構想の発刊スケジュールに沿って、文献資料編や近代新聞編等を既刊している。今後は、市史の計画的発刊をすすめるとともに、戦後史のさらなる調査・研究をはじめ、市民が地域の歴史認識を深めるための学習等を支援していく必要がある。

参 考

○市内文化財関係

	件数
市内文化財件数	375 件
市指定文化財件数	21 件
説明板等設置数	86 件
市内各字別文化財マップ	2 件
文化財関係報告書（調査・自然・啓発）	50 件

○市史に関する発刊資料

	冊数
「沖縄市史」関係発刊資料	40 冊
沖縄市史（第二巻文献資料編、第三巻民俗編、第四巻自然・地理・考古編、第七巻近代統計編上・下、第八巻近代新聞編上・下・附録、第九巻戦後新聞編）	6 巻
沖縄市史資料集（No.1～No.6）	8 冊
KOZA の本（No.1～No.4）	4 冊
KOZA BUNKA BOX（1号～11号）	12 冊
エイサー 360°、ヒストリートガイドブック	5 冊

用語の解説

◆文化財の種類

・有形文化財 ・無形文化財 ・民俗文化財 ・記念物 ・文化的景観 ・伝統的建造物群

都市像 1 平和を創り かおり高い文化を発信するまち

基本方向 3 平和で豊かな生涯を育むまちを創る

施策 01 市民の生涯学習・スポーツ活動を推進する

▼ 施策の方向

1. 生涯学習の推進

沖縄市生涯学習のまちづくり推進計画にもとづき、生涯学習施策の充実を図り、地域の団体やサークル等との連携による生涯学習フェスティバルを開催し、学習の成果発表や参加体験の場づくり、新たな学びのきっかけづくりの機会を広く市民へ提供する。

各種講座の開催や生涯学習関連情報の提供など、市民の多様なニーズへ対応した学習機会の創出を図り、市民が自ら学べる環境を整えるとともに、関係機関や民間事業所等と連携し、市民の生涯学習活動を促進する。

2. 社会教育の充実

市民一人ひとりの学習や憩いの場となる社会教育施設^{注1}の充実を図るとともに、沖縄市立図書館整備基本計画にもとづき、利用しやすく魅力のある新たな図書館づくりを推進するほか、老

朽化した郷土博物館の整備に向けた調査や中央公民館の耐震化に取り組む。

また、社会教育指導者・社会教育関係団体の育成および各団体等の連携・協力を促進し、社会教育の振興を図るとともに、講座の開設や市民活動、家庭教育の支援など各種社会教育事業の充実に取り組む。

3. 市民スポーツの推進

市民のスポーツ活動を推進するため、地域スポーツ教室や参加体験できるイベント等の充実を図るとともに、地域で活動する各種スポーツ団体の育成支援およびスポーツ推進委員やスポーツ指導者の育成とその活用を図る。また、学校体育施設の開放や社会体育用品の無料貸出をおこなうなど、市民がだれでも気軽にスポーツ等に親しめる環境づくりに取り組む。

【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
生涯学習フェスティバルの参加人数	10,000 人	15,000 人	生涯学習フェスティバル来場人数
体育施設・用具の利用者数	874,776 人	900,000 人	コザ運動公園内体育施設、学校体育施設、スポーツ用具の利用者数

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 沖縄市生涯学習のまちづくり推進計画（平成25～34年度）
- ・ 沖縄市立図書館基本構想（平成22年度）
- ・ 沖縄市立図書館整備基本計画（平成26年度）
- ・ 沖縄市立郷土博物館運営方針（昭和61年度）
- ・ スポーツコンベンションシティ宣言（平成8年度）
- ・ 沖縄市スポーツ推進計画（平成26～35年度）
- ・ 沖縄市子どもの読書活動推進計画（平成25～29年）

【主な事業や取り組み】

- ・ 生涯学習のまちづくり事業
- ・ 家庭教育推進事業
- ・ 図書館・中央公民館・博物館自主事業
- ・ 沖縄市婦人連合会補助金
- ・ 沖縄市 PTA 連合会補助金
- ・ 沖縄市青年団協議会補助金
- ・ 青年会支援事業
- ・ 沖縄市体育協会補助金
- ・ 学校体育施設開放事業
- ・ 市民スポーツ推進事業

▼ 現状と課題

生涯学習の推進

国民一人ひとりが生涯をとおして、知識や技術の習得に向けた学習意欲が高まる中、国においては、学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適正に評価されるための仕組みづくりなど、「生涯学習社会」の実現に向けた取り組みを進めている。

本市では、市民と一体となった生涯学習フェスティバルの開催や学習に関する情報提供、出前講座等の学習機会の提供、社会教育関係団体の活動支援など、社会教育の充実に取り組むとともに、平成24(2012)年度に策定された「沖縄市生涯学習のまちづくり推進計画」にもとづき、生涯学習を推進してきた。

市民の多様な学習ニーズに応えるとともに、「いつでも、どこでも、だれでも」学習することができるよう、身近な学習施設である図書館、郷土博物館、中央公民館などの社会教育施設において、図書資料の貸し出しおよび企画展や講座の開催ならびに出前講座や学習情報の提供など、市民が自ら学べる環境のさらなる充実が求められており、関係機関や民間事業所等と連携を図る必要がある。

社会教育の充実

これまで、社会教育団体の支援や地域・学校連携室の開放など学校の持つ人的、物的機能を活用した学校開放事業等に取り組んできた。

平成26(2014)年度には沖縄市立図書館整備

基本計画を策定するなど、新たな図書館の整備をすすめており、社会教育の推進はもとより、中心市街地の活性化に寄与する図書館が求められている。

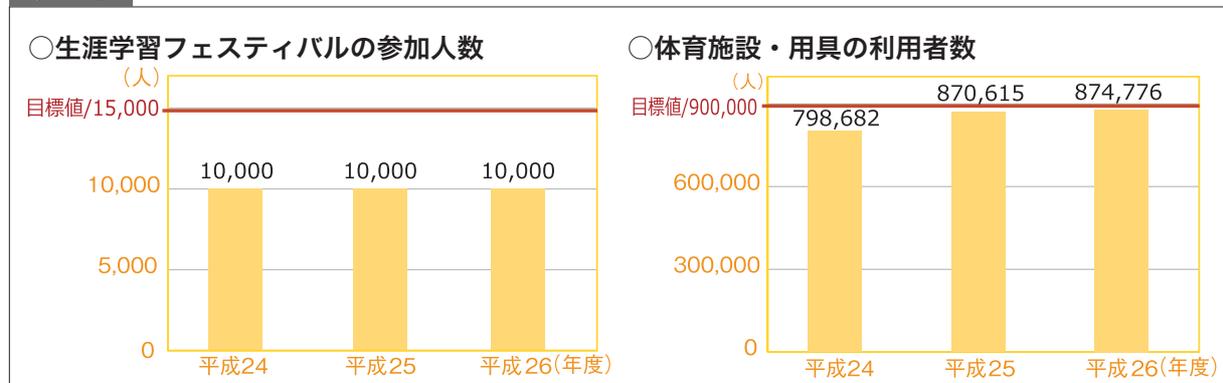
今後も、家庭教育の推進に関する講座など社会教育に関する事業や社会教育関係団体の活動支援の充実を図るとともに、中央公民館の耐震化や老朽化した郷土博物館の整備に関する取り組みが必要である。

市民スポーツの推進

スポーツは、心身の健康の保持・増進に資することはもとより、人生をより豊かで充実したものにすることから、生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が重要となっている。平成23(2011)年8月に、スポーツ推進の基本的な法律となるスポーツ基本法が成立し、平成26(2014)年度からは、厚生労働省から文部科学省へ障がい者スポーツに関する事業が移管されるなど、スポーツをめぐる状況は変化している。

本市では、市民が気軽に参加できる各種スポーツ教室やイベントの開催、市内小中学校の体育施設の開放等に取り組んできた。高度化・多様化するニーズに応え、地域においてスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりができるよう、引き続き各種スポーツ教室等の開催および学校体育施設の開放や用具無料貸出等を実施するなど、年齢や性別、障がいにかかわらず市民が気軽にスポーツ等に親しめる環境づくりに取り組む必要がある。

参考



用語の解説

◆注1 社会教育施設

学校教育以外の教育活動（社会教育）をおこなう施設のこと。具体的には図書館、博物館、公民館等を指す。

基本構想

都市像 1 平和を創り かおり高い文化を発信するまち

基本方向 4 世界を結ぶ市民交流と信頼しあうコミュニティを形成する

施策 01 市民交流の推進を図る

▼ 施策の方向

1. 国内交流の推進

兄弟都市である豊中市や姉妹都市の米沢市および東海市、友好都市との文化・教育・スポーツ・産業等の幅広い交流を推進するとともに、市民をはじめ各種団体や事業所等の主体的な交流を促進する。

2. 国際交流の推進

海外姉妹都市である米国ワシントン州レイクウッド市への留学生支援および本市出身の海外移住者子弟研修生の受け入れ等をおこなうほか、国際交流の活動拠点を整備し交流を促進するなど、国際性を備えた人材育成を図るとともに市民主体の国際交流を推進する。

3. 多文化共生による社会^{注1}づくりの推進

異なる文化的背景を持つ人びとが互いの文化を認め合い、対等な関係を築きながら、多様な主体として地域社会を支え、参画できる社会づくりを推進する。

4. 市民の国際協力・貢献に対する情報発信

市民活動団体等やボランティア団体、NGO^{注2}、NPO^{注3}等の国際的な活動の情報発信に努めるとともに、市民の国際協力・貢献に対する意識啓発を図る。



【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
多言語相談等件数	311 件	増加	
ゆんたく交流会 ^{注4} 参加者数	469 人	増加	

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 地域における多文化共生推進プラン（総務省）（平成17年度）
- ・ おきなわ多文化共生推進指針（平成20年度）
- ・ 沖縄市多文化共生推進計画（平成23年度）

【主な事業や取り組み】

- ・ 国内交流事業
- ・ 国際交流事業
- ・ 多文化共生推進事業
- ・ 海外姉妹都市留学助成事業
- ・ 海外移住者子弟研修生受入事業
- ・ 国際交流協会補助金

▼ 現状と課題

国内交流の推進

本市は、これまで兄弟都市の豊中市（昭和49(1974)年宣言）、姉妹都市の米沢市（平成6(1994)年提携）や東海市（平成21(2009)年提携）と文化、教育、スポーツ等の交流をおこなうとともに、広島市、長崎市への平和大使の派遣や町田市へのエイサー派遣等で交流の絆を深めてきた。

平成26(2014)年度には豊中市が40周年、米沢市が20周年、東海市が5周年と、兄弟・姉妹都市提携の節目の年を迎えたことから、式典や市民交流ツアーなどをおして、さらなる交流の充実を図っており、今後も市民や民間団体等が主体となった産業経済・教育文化・福祉・人材育成等の幅広い交流の促進が必要である。

国際交流の推進

国際交流については、海外姉妹都市の米国ワシントン州レイクウッド市（平成14(2002)年提携）への留学生支援をはじめ、本市出身の海外移住者子弟研修生の受け入れや本市出身者移住国への文化指導者等の派遣のほか、本市在住の外国人との交流等をおこなってきた。平成23(2011)年度には、世界のウチナンチュ大会の開催に伴い、本市出身海外移住者の歓迎レセプションを開催した。

また、平成24(2012)年度には、国際交流の活動拠点としてコザインターナショナルプラザを開設し、本市在住の外国籍市民に対する多言語による生活支援のほか、語学講座やイベント等を実施するなど、国際交流を推進している。

今後は、これまでの国際交流事業の充実や国際性を備えた人材の育成を図るとともに、

アジアをはじめ海外の諸友好都市との文化・経済等の市民交流を促進する必要がある。

多文化共生による社会づくりの推進

沖縄県は、国際化への対応や在住外国人等の共生社会に向けた環境づくりの施策を推進するため、平成21(2009)年に「おきなわ多文化共生推進指針」を策定し、イチャリバチョーデー^{注5}の心で、在住する外国人を沖縄県民の一員として、共に安心して暮らせる地域をめざすことを示した。

在住外国人が多い本市においては、外国人が暮らしやすいまちをめざし、在住外国人向けの広報誌の発行や役所の窓口対応等の行政サービスをおこなってきた。

平成22(2010)年度には、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化を認め合い、共に生活していく多文化共生社会の形成に取り組むため、「沖縄市多文化共生推進計画」を策定した。今後は、同計画の見直しをおこなうとともに、防災等にも対応できるよう、引き続き多文化共生による社会づくりを推進する必要がある。

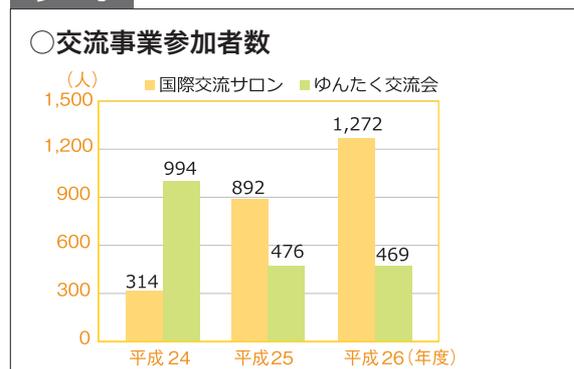
市民の国際協力・貢献に対する情報発信

グローバル社会が進展する中、市民の国際的な活動を支援するとともに、市民が国際協力や国際貢献について理解を深めるよう意識啓発の取り組みが求められる。

用語の解説

- ◆注1 多文化共生による社会
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
- ◆注2 NGO (Non-governmental Organization「非政府組織」)
貧困、飢餓、環境など、世界的な問題に対して、政府や国際機関とは違う「民間」の立場から、国境や民族、宗教の壁を越え、利益を目的とせずこれらの問題に取り組む団体。
- ◆注3 NPO (Non-profit Organization「民間非営利組織」)
利益を上げることが目的とせず公益的な活動をおこなう非政府、民間の組織。
- ◆注4 ゆんたく交流会
外国人に対して日本人ボランティアが日本語を教える教室を開催。日本語の習得や、気軽にコミュニケーションをとることのできる異文化交流の場を提供している。
- ◆注5 イチャリバチョーデー
一度会ったら皆兄弟「イチャリバ」⇒「行き会えば」、「チョーデー」⇒「兄弟・姉妹」

参考



基本構想

都市像 1 平和を創り かおり高い文化を発信するまち

基本方向 4 世界を結ぶ市民交流と信頼しあうコミュニティを形成する

施策 02 地域コミュニティの活性化を促進する

▼ 施策の方向

1. 信頼し支えあう地域づくり

自治会や地域活動団体、NPO等が連携を深め、市民が互いに信頼し支えあう地域づくりを促進するため、地域におけるイベントやものづくり活動等を支援するなど、だれもが参加しやすい地域活動や世代間交流の機会の創出等により、地域コミュニティ^{注1}の活性化を図る。

2. 地域コミュニティ活動拠点施設の整備

学習等供用施設等の補修・改修などをおこなうとともに、自治公民館の新築や補修・改修等を支援し、地域住民が安全・安心で気軽に利用できるコミュニティ活動拠点施設の整備を図る。

3. 個性あふれる地域づくり・人づくりの支援

地域の特性を生かした個性ある地域づくりをすすめるため、地域住民が自ら開催する文化やスポーツ・レクリエーション等の活動および地域活動を支える人材の育成を支援する。



【施策の目標値】

指 標	現状値 [H26]	目標値 [H32]	説 明
学習等供用施設等および自治公民館の整備数	18 ヲ所 (累計)	22 ヲ所 (累計)	

【関連する部門別計画や指針など】

- ・ 沖縄市学習等供用施設等条例（平成17年度）
- ・ 自治公民館改修（補修）工事等補助金交付要綱（平成20年度）
- ・ 沖縄市生涯学習のまちづくり推進計画（平成25～34年度）

【主な事業や取り組み】

- ・ 自治会振興費
- ・ 自治会運営事業
- ・ 地域コミュニティ活性化まつり補助金
- ・ 学習等供用施設等改修（補修）事業
- ・ 自治公民館改修（補修）工事等補助金
- ・ 自治公民館講座事業
- ・ 沖縄市自治公民館長連絡協議会補助金

▼ 現状と課題

信頼し支えあう地域づくり

近年、都市化や核家族化が進展し、地縁的なつながりが希薄化する中、地域コミュニティを形成する自治会活動への参加意識が低下しているといわれている。本市には、37の自治会が組織されているが、自治会への平均加入率は33.7%（平成26(2014)年）と、年々低下傾向にある。これまで、地域住民一人ひとりが互いに支えあい、協力しながら、自らの地域は自ら良くするという意識のもとに、ものづくりなどをおして自治会活動を促進する活動や地域のイベント等を支援してきた。

地域コミュニティは、災害への対応や防犯、福祉、教育、環境など、地域の様々な課題の解決に大きな役割を果たしていることから、自治会加入促進や地域住民の連帯感を深める活動など、地域コミュニティの基礎となる自治会活動を支援していく必要がある。

地域コミュニティ活動拠点施設の整備

本市では、これまで地域コミュニティ活動の拠点施設となる学習等供用施設等および自治公民館の建設やバリアフリー化改修工事等を支援してきたが、さらなる地域活動を促進していくためにも、地域住民が安全・安心して気軽に利用できるよう、老朽化した施設整備への支援が必要である。

個性あふれる地域づくり・人づくりの支援

自治公民館において、自治公民館講座等を開催し、個性的な地域づくりや地域活動の担い手の育成を支援してきた。各種サークル活動等が盛んであることから、地域活性化を図るため、地域の良さを発揮する取り組みや地域のリーダーとなる人材の発掘・育成に努める必要がある。



参 考

○学習等供用施設等および自治公民館の整備数

平成 24 年度	3 カ所
平成 25 年度	4 カ所
平成 26 年度	4 カ所

用語の解説

◆注1 地域コミュニティ

地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流がおこなわれている地域社会。

はじめに

基本構想

後期基本計画

資料編